



## 三重県感染症予防計画にかかる取組状況等について

---

# ○数値目標の状況

## 達成状況

| 番号 | 数値目標                                                |                             | 流行初期（初動期）                |        | 流行初期以降                   |                               |
|----|-----------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|-------------------------------|
|    |                                                     |                             | 令和6年<br>12月末時点           | 目標値    | 令和6年<br>12月末時点           | 目標値                           |
| 1  | 確保病床数                                               |                             | 287床                     | 228床   | 577床                     | 564床                          |
| 2  | 発熱外来を実施する医療機関                                       |                             | 24機関                     | 24機関   | 655機関                    | 691機関                         |
| 3  | 自宅療養者等に医療を提供する機関数                                   |                             |                          |        | 1,305機関                  | 1,020機関                       |
| 4  | 後方支援を行う医療機関数                                        |                             |                          |        | 67医療機関                   | 第一種協定指定医療機関を除く全病院<br>（26医療機関） |
| 5  | 感染制御・業務継続支援に従事可能な医療従事者および、<br>他の医療機関等に医療人材を派遣可能な機関数 | 感染制御・業務継続支援に従事可能な<br>医療従事者数 |                          |        | 84人                      | 36人                           |
|    |                                                     | 医療機関等に医療人材を派遣可能な<br>機関数     |                          |        | 24機関                     | 5機関                           |
| 6  | 検査の実施能力および保健環<br>境研究所における検査機器の<br>数                 | 検査の実施能力※ <sup>1</sup>       | 1,830件／日＋α※ <sup>2</sup> | 480件／日 | 3,600件／日＋α※ <sup>2</sup> | 5,095件／日                      |
|    |                                                     | 保健環境研究所における検査機器の数           | 2台                       | 2台     | 3台                       | 3台                            |
| 7  | 宿泊施設の確保居室数                                          |                             | 230室                     | 64室    | 987室                     | 665室                          |

| 番号 | 数値目標                                                   |                                 | 令和6年<br>12月末時点 | 目標値                                      |
|----|--------------------------------------------------------|---------------------------------|----------------|------------------------------------------|
| 1  | 個人防護具の備蓄を十分に行う（5物資※3をすべて2か月分備蓄する）機関数                   |                                 | 366機関          | 協定締結機関数（病院、診療所、訪問看護事業所）の8割の機関数（640機関）    |
| 2  | 1年に1回以上の研修・訓練を実施、または職員を参加させる機関数および保健所職員等に対する研修・訓練の実施回数 | 1年に1回以上の研修・訓練を実施、または職員を参加させる機関数 | 1,158機関※4      | 全締結医療機関数と同数（1552機関※5）（病院、診療所、薬局、訪問看護事業所） |
|    |                                                        | 保健所職員等に対する研修・訓練の実施回数※1          | 10回            | 10回以上                                    |
| 3  | 保健所の人員確保数およびIHEAT研修の受講者数                               | 保健所の職員確保数※1                     | 調整中            | 443人                                     |
|    |                                                        | IHEAT研修の受講者数※1                  | 7人※6           | 30人以上                                    |

（※1）四日市市の数値目標・達成状況についても内数に含む。

（※2）一部の医療機関や民間検査会社については、定性的な協定（具体的な実施可能件数を定めない協定）を締結しているため、「+a」と表記。

（※3）5物資（サージカルマスク、N95、ガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋）

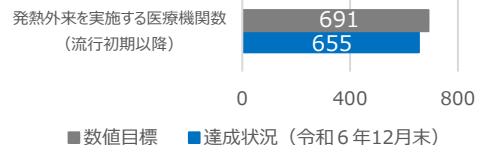
（※4）令和6年12月～令和7年1月に実施されたG-MIS（厚生労働省 医療機関等情報支援システム）における調査結果より。

（※5）令和6年10月時点の協定締結医療機関数。

（※6）令和6年3月に県が実施したIHEAT研修の受講者数。今年度については、令和7年2月末ごろに実施予定。

# ○主な項目の進捗状況・課題および今後の取組方針

## 【指標：発熱外来を実施する医療機関数（流行初期以降）】



## 【現状・課題】

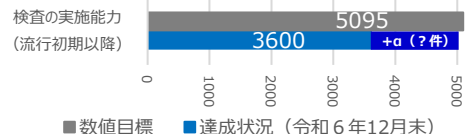
- 数値目標691機関に対して、協定締結医療機関数が655機関となっており、数値目標に達していません。
- 医療機関の閉院など、様々な要因により、今後、一定数の医療措置協定が廃止となることを見込まれます。
- 新規開設の医療機関への周知など、機会をとりえて周知や案内を行っていますが、医療措置協定の大幅な増加にはつながっていない状況です。

（現状では、新規締結と閉院等による廃止が同数程度で、全体の増減の幅は小さい状況です。）

## 【次年度以降の取組方針】

- 発熱外来を実施する協定締結医療機関数の数値目標達成に向け、新規開設した医療機関による届け出を保健所で受理した場合等の機会をとりえ、未締結の医療機関に対し、協定締結を働きかけます。
- 令和8年度の診療報酬改定に向け、感染症対応等が適切に評価されるよう、国に要望していきます。

## 【指標：検査の実施能力（流行初期以降）】



## 【現状・課題】

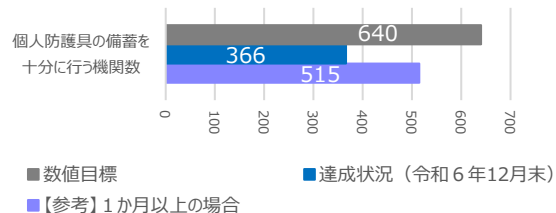
- 検査機器を有しており、検査の実施について協定を締結していても、検査可能件数を定めることができない機関が多く、総数を定量的に評価することができません。（達成状況は、7割～10割程度）
- 新興感染症の発生・まん延時に向けて、検査体制を確実にするためにはさらに検査の実施が可能な協定締結機関を確保する必要があります。

## 【次年度以降の取組方針】

- 検査の実施能力にかかる数値目標の達成に向け、国の補助事業等を活用して検査機器を新たに導入した医療機関等に対する協定の見直しの働きかけや、未締結の民間検査機関等への協定締結の働きかけなど、体制の拡大を図ります。

# ○主な項目の進捗状況・課題および今後の取組方針

## 【指標：個人防護具の備蓄を十分に行う機関数】



## 【現状・課題】

- 個人防護具の備蓄を十分に行う（5物資※をすべて2か月分備蓄する）医療機関は、協定締結機関数の8割＝640機関のうち、366機関（約6割）と少なくなっています。
- なお、5物資をすべて1か月以上備蓄する医療機関は、515機関（約8割）であり、多くの医療機関で1か月間の対応は可能であることがわかります。

※ 5物資（サージカルマスク、N95、ガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋）

## 【次年度以降の取組方針】

- 協定締結医療機関に対しては、引き続き、2か月分以上の個人防護具の備蓄を推奨するとともに、県では、国が定める必要となる備蓄品目（サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋）や備蓄水準※等をふまえ、ローリングストック方式による備蓄を進めます。  
（※県：全医療機関における初動1か月分の備蓄の確保、国：2か月目以降供給回復までの間の備蓄の確保）
- 個人防護具の備蓄に関連して、国の補助金等を活用した備蓄保管庫等の設置にかかる支援についても、引き続き実施します。

## 【その他：次年度以降の取組方針】

### 入院医療等の医療提供体制の整備

- 入院受入医療機関と後方支援を担う医療機関との間で、回復した患者に係る転院調整等が円滑に実施されるよう、医療措置協定の締結状況をふまえ、県内の後方支援を担う医療機関の情報をリスト化して共有するなど、関係機関間の役割分担をふまえた連携体制の構築を進めます。
- 新興感染症の発生に備え、国の補助金等を活用した協定締結医療機関等の施設・設備整備にかかる支援を引き続き実施します。

### 感染症に関する人材の養成および資質の向上等

- 保健所職員・感染症対策を行う部署で従事する全ての職員が年1回以上受講できるよう、保健所等において実践型訓練を含めた感染症対応研修・訓練を引き続き実施します。
- 新興感染症のまん延時等において、保健所業務等の支援にあたる専門職（医師・保健師・看護師等）であるIHEAT要員に対して、引き続き、研修の機会の提供やその他必要な支援を行います。
- 協定締結医療機関が自施設の職員などの感染症に関する人材の養成および資質の向上を図ることができるよう、協定締結医療機関等の職員を対象とした研修・訓練を引き続き実施するとともに、最新の感染状況等の情報提供に努めます。
- 高齢者施設等における感染症の発生およびまん延を防止するため、関係機関の協力のもと施設内感染等に関する研修を実施するなど、対応力の向上に努めます。